

現行の供給条件に基づく燃料費調整単価表

(令和元年10月1日実施の特定小売供給約款, 令和4年11月1日実施の低圧電気標準約款および電気標準約款(高圧・特別高圧))

令和5年4月分(令和5年3月ご使用分※)の電気料金における燃料費調整単価は下記のとおりです。

※3月の検針日(計量日)から4月の検針日(計量日)前日までのご使用分。ただし、高圧で供給を受け、かつ検針日(計量日)が毎月初日のお客さまおよび特別高圧で供給を受けるお客さまについては、4月ご使用分。

記

1. 定額制供給の場合

(1) 定額電灯および公衆街路灯A(1ヶ月につき)

		燃料費調整単価		
		軽減措置適用前	軽減単価	軽減後(適用単価)
電灯	10Wまでの1灯につき	13円49銭	27円19銭	▲13円70銭
	10Wをこえ20Wまでの1灯につき	26円96銭	54円38銭	▲27円42銭
	20Wをこえ40Wまでの1灯につき	53円93銭	108円75銭	▲54円82銭
	40Wをこえ60Wまでの1灯につき	80円89銭	163円13銭	▲82円24銭
	60Wをこえ100Wまでの1灯につき	134円83銭	271円88銭	▲137円05銭
	100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	134円83銭	271円88銭	▲137円05銭
小型機器	50VAまでの1機器につき	40円27銭	81円21銭	▲40円94銭
	50VAをこえ100VAまでの1機器につき	80円54銭	162円41銭	▲81円87銭
	100VAをこえる1機器につき100VAまでごとに	80円54銭	162円41銭	▲81円87銭

(2) 臨時電灯A(1日につき)

		燃料費調整単価		
		軽減措置適用前	軽減単価	軽減後(適用単価)
総容量が50VAまでの場合		1円08銭	2円19銭	▲1円11銭
総容量が50VAをこえ100VAまでの場合		2円18銭	4円38銭	▲2円20銭
総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに		2円18銭	4円38銭	▲2円20銭
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合		21円73銭	43円82銭	▲22円09銭
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに		21円73銭	43円82銭	▲22円09銭

(3) 臨時電力

		燃料費調整単価		
		軽減措置適用前	軽減単価	軽減後(適用単価)
契約電力0.5kWの場合1日につき		11円41銭	23円03銭	▲11円62銭
契約電力1kW1日につき		22円83銭	46円05銭	▲23円22銭

(4) 深夜電力A(1ヶ月につき)

		燃料費調整単価		
		軽減措置適用前	軽減単価	軽減後(適用単価)
1契約につき		1,180円67銭	700円00銭	480円67銭

(5) 農事用電力B(育苗温床用電力)

		燃料費調整単価		
		軽減措置適用前	軽減単価	軽減後(適用単価)
契約電力0.5kWの場合1日につき		20円55銭	41円45銭	▲20円90銭
契約電力1kW1日につき		41円10銭	82円89銭	▲41円79銭

(6) 農事用電力(脱穀調整用電力)・・・1日につき

		燃料費調整単価		
		軽減措置適用前	軽減単価	軽減後(適用単価)
契約電力0.5kWの場合		5円71銭	11円52銭	▲5円81銭
契約電力1kWの場合		11円41銭	23円02銭	▲11円61銭
契約電力2kWの場合		22円83銭	46円05銭	▲23円22銭
契約電力3kWの場合		34円24銭	69円08銭	▲34円84銭
契約電力3kWをこえ1kWを増すごとに		11円41銭	23円02銭	▲11円61銭

2. 従量制供給の場合(1ヶ月につき)

		燃料費調整単価		
		軽減措置適用前	軽減単価	軽減後(適用単価)
低圧(規制部門)で供給を受ける場合(1kWhにつき)		3円47銭	7円00銭	▲3円53銭
低圧(自由化部門)で供給を受ける場合(1kWhにつき)		11円80銭	7円00銭	4円80銭
高圧で供給を受ける場合(1kWhにつき)		11円37銭	3円50銭	7円87銭
特別高圧で供給を受ける場合(1kWhにつき)		11円00銭	—	11円00銭

※当社は2023年4月1日付けで特定小売供給約款, 低圧電気標準約款および電気標準約款(高圧・特別高圧)の見直しを予定しております。認可申請による国の審査の状況により、見直し内容や時期が変更となる場合があります。

※お客さまへのご請求時は、国による電気料金軽減単価(低圧:▲7円00銭/kWh, 高圧:▲3円50銭/kWh)を含んだ「軽減後」の燃料費調整単価にてご請求いたします(特別高圧で供給を受ける場合、軽減措置の適用はございません)。

※規制部門は、従量電灯B, 従量電灯C, 低圧電力等の2016年3月31日以前より制定している料金プラン(特定小売供給約款)をいいます(選択約款を除く)。

自由化部門は、よりそう+eねっとバリュー, よりそう+ナイト8等の2016年4月1日以降に新たに制定した料金プラン(低圧電気標準約款)および選択約款をいいます。

※規制部門(特定小売供給約款)で供給を受けるお客さまについては、平均燃料価格が上限価格(47,100円/k1)を超えたため、上限価格にもつぎ燃料費調整単価を算定し、燃料費調整を行います。

※算定諸元

1. 平均燃料価格算定期間		令和4年11月～令和5年1月
2. 算定期間中の平均燃料価格	84,800円
3. 算定期間中の貿易統計価格	(1) 平均原油価格(1klあたり) 82,572円
	(2) 平均液化天然ガス価格(1tあたり) 132,509円
	(3) 平均石炭価格(1tあたり) 53,189円

新たな供給条件に基づく燃料費等調整単価表
(令和5年4月1日実施予定の特定小売供給約款(申請中)、低圧電気標準約款および電気標準約款(高圧・特別高圧))

令和5年4月分の電気料金における燃料費等調整単価は下記のとおりです。

記

1. 定額制供給の場合

(1) 定額電灯および公衆街路灯A(1ヶ月につき)

	燃料費調整単価		離島ユニバーサルサービス調整単価	市場価格調整単価	燃料費等調整単価	
	軽減措置適用前	軽減措置適用後				
電灯	10Wまでの1灯につき	▲1円62銭	▲28円81銭	0円10銭	—	▲28円71銭
	10Wをこえ20Wまでの1灯につき	▲3円25銭	▲57円63銭	0円22銭	—	▲57円41銭
	20Wをこえ40Wまでの1灯につき	▲6円49銭	▲115円24銭	0円45銭	—	▲114円79銭
	40Wをこえ60Wまでの1灯につき	▲9円74銭	▲172円87銭	0円62銭	—	▲172円25銭
	60Wをこえ100Wまでの1灯につき	▲16円24銭	▲288円12銭	1円07銭	—	▲287円05銭
	100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	▲16円24銭	▲288円12銭	1円07銭	—	▲287円05銭
小型機器	50VAまでの1機器につき	▲4円85銭	▲86円06銭	0円32銭	—	▲85円74銭
	50VAをこえ100VAまでの1機器につき	▲9円70銭	▲172円11銭	0円62銭	—	▲171円49銭
	100VAをこえる1機器につき100VAまでごとに	▲9円70銭	▲172円11銭	0円62銭	—	▲171円49銭

(2) 臨時電灯A(1日につき)

	燃料費調整単価		離島ユニバーサルサービス調整単価	市場価格調整単価	燃料費等調整単価
	軽減措置適用前	軽減措置適用後			
総容量が50VAまでの場合	▲0円13銭	▲2円32銭	0円00銭	—	▲2円32銭
総容量が50VAをこえ100VAまでの場合	▲0円26銭	▲4円64銭	0円02銭	—	▲4円62銭
総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに	▲0円26銭	▲4円64銭	0円02銭	—	▲4円62銭
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合	▲2円62銭	▲46円44銭	0円17銭	—	▲46円27銭
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに	▲2円62銭	▲46円44銭	0円17銭	—	▲46円27銭

(3) 臨時電力

	燃料費調整単価		離島ユニバーサルサービス調整単価	市場価格調整単価	燃料費等調整単価
	軽減措置適用前	軽減措置適用後			
契約電力0.5kWの場合1日につき	▲1円38銭	▲24円41銭	0円10銭	—	▲24円31銭
契約電力1kW1日につき	▲2円75銭	▲48円80銭	0円20銭	—	▲48円60銭

(4) 深夜電力A(1ヶ月につき)

	燃料費調整単価		離島ユニバーサルサービス調整単価	市場価格調整単価	燃料費等調整単価
	軽減措置適用前	軽減措置適用後			
1契約につき	▲41円80銭	▲741円80銭	2円74銭	—	▲739円06銭

(5) 農事用電力B(育苗温床用電力)

	燃料費調整単価		離島ユニバーサルサービス調整単価	市場価格調整単価	燃料費等調整単価
	軽減措置適用前	軽減措置適用後			
契約電力0.5kWの場合1日につき	▲2円48銭	▲43円93銭	0円17銭	—	▲43円76銭
契約電力1kW1日につき	▲4円95銭	▲87円84銭	0円32銭	—	▲87円52銭

(6) 農事用電力(脱穀調整用電力)・・・1日につき

	燃料費調整単価		離島ユニバーサルサービス調整単価	市場価格調整単価	燃料費等調整単価
	軽減措置適用前	軽減措置適用後			
契約電力0.5kWの場合	▲0円69銭	▲12円21銭	0円05銭	—	▲12円16銭
契約電力1kWの場合	▲1円38銭	▲24円40銭	0円07銭	—	▲24円33銭
契約電力2kWの場合	▲2円75銭	▲48円80銭	0円20銭	—	▲48円60銭
契約電力3kWの場合	▲4円12銭	▲73円20銭	0円27銭	—	▲72円93銭
契約電力3kWをこえ1kWを増すごとに	▲1円38銭	▲24円40銭	0円07銭	—	▲24円33銭

2. 従量制供給の場合(1ヶ月につき)

	燃料費調整単価		離島ユニバーサルサービス調整単価	市場価格調整単価	燃料費等調整単価
	軽減措置適用前	軽減措置適用後			
低圧で供給を受ける場合(1kWhにつき)	▲0円42銭	▲7円42銭	0円02銭	—	▲7円40銭
高圧で供給を受ける場合(1kWhにつき)	▲0円40銭	▲3円90銭	0円00銭	0円16銭	▲3円74銭
特別高圧で供給を受ける場合(1kWhにつき)	▲0円39銭	▲0円39銭	0円00銭	0円15銭	▲0円24銭

※お客さまへのご請求時は、国による電気料金軽減単価(低圧:▲7円00銭/kWh, 高圧:▲3円50銭/kWh)を含んだ「軽減後」の燃料費調整単価、離島ユニバーサルサービス調整単価および市場価格調整単価を加減算した「燃料費等調整単価」にてご請求いたします(市場価格調整単価は、高圧および特別高圧で供給を受けるお客さまへ適用いたします)。

※特定小売供給約款の変更認可申請後に託送供給等約款の変更が行われたため、低圧と高圧・特別高圧で離島ユニバーサルサービス調整単価が異なっております。低圧においても、託送供給等約款の変更内容を反映する予定です。

※算定諸元

【燃料費調整・離島ユニバーサルサービス調整】

平均燃料価格算定期間		令和4年11月～令和5年1月
平均燃料価格		83,500円
貿易統計価格	平均原油価格(1klあたり)※	82,572円
	平均液化天然ガス価格(1tあたり)	132,509円
	平均石炭価格(1tあたり)	53,189円

【市場価格調整】

平均市場価格算定期間		令和4年11月～令和5年1月
平均市場価格		22.47円
スポット市場価格	全日平均価格(1kWhあたり)	23.71円
	昼間平均価格(1kWhあたり)	21.06円

※離島ユニバーサルサービス調整単価の算定においても、貿易統計価格の平均原油価格を使用いたします。